

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	2	3	徴収費	174

部局名	市民部
課名	収納課

I : 事業概要

施策事業名	徴税収納管理
事業目的	市税等の納付を推進し、自主財源の確保を図る
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の自主納付の強化と滞納処分の適正な執行 ・収納管理及び納付環境の整備・拡大 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○徴収に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の徴収（現年・滞納） ・市税等の督促及び滞納処分 ・市税等の執行停止及び不納欠損処分 ・愛知県名古屋東部県税事務所へ職員派遣 ○市税等の収納管理 <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納管理（現年・滞納） ・地方税共通納税システムによる収納業務 ・市税等の口座振替推進業務 ・還付及び充当業務 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・督促状や催告状等の郵送料 4,119,490円 ・市税等収納事務等の手数料 3,095,345円 ・市税等クレジット収納業務委託料 462,000円 ・市県民税などの過誤納還付金及び加算金 39,433,100円 ・配当割額・株式等譲渡割額還付金 5,546,820円
事業の成果・効果	<p>市税の公平性、公正性から滞納市税の縮減を図るため、粛々と滞納整理を行った。愛知県への職員派遣及び県職員による徴収指導により、困難事案の解決や市県民税を始めとする滞納市税の縮減に取り組んだ。滞納者からの納税相談では、生活状況を把握すると共に財産調査に着手し、担税力に応じた納付折衝を行った。一方で短期留学などの外国人滞納者には一定期間滞納が続いた場合、速やかに給与や預金等の差押を行う方針に沿い滞納整理を進めた。また、市税等の納付方法を拡大するため、従来からのアプリ決済に加えて、令和3年4月にクレジットカード及びペイジーを導入した。</p>

II : 個別事業内訳

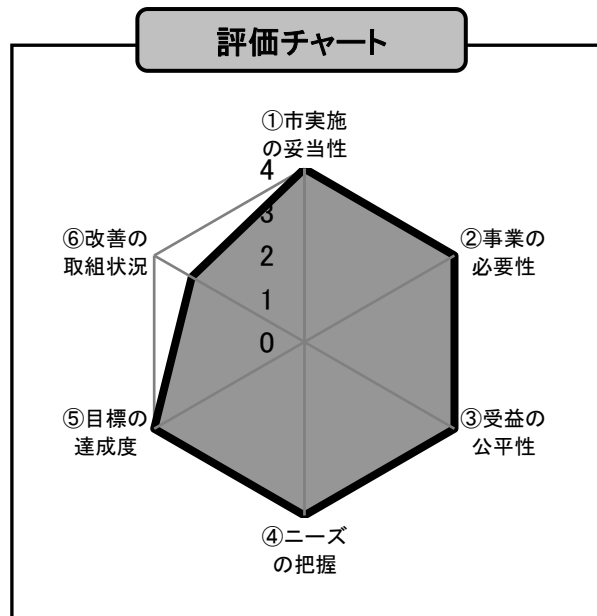
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
徴税収納管理	10,076	0	10,076	100%	4	4	4
過誤納還付金	44,980	0	44,980	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,056	0	55,056	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		54,323	55,056	56,687
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	54,323	55,056	56,687
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第223条及び犬山市税条例第9条において地方税を賦課徴収することが定められており、地方公共団体の長は、賦課徴収するための必要な事項を規則に定め実施する。
②事業の必要性	4	納税義務者から納付される税は、行政サービスを提供するために必要な自主財源で、その確保は不可欠である。
③受益の公平性	4	当市に納付された税金等の履歴が作成されていることにより、納税証明書などが必要な時に発行できるようになっている。また、納税義務者による納付があることで、市民サービスの質の向上となる事業である。
④ニーズの把握	4	適正に賦課された税を収納管理している。滞納市税等に対し、法令に従い滞納処分をしている。
⑤目標の達成度	4	文書催告や電話などで自主納付を促すとともに、外国人滞納者などを中心に滞納処分を積極的に執行したため目標収納率を上回った。
⑥改善の取組状況	3	市税等のクレジット決済等の導入を行い、納付方法の拡大を行った。また差押配当金額を未納税額に充当する事務作業をすべてRPAで行うよう改善を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード、ペイジー決済を導入。アプリ決済を1種類追加 ・口座振替依頼書をRPA化するため様式の変更を関係各課、金融機関に依頼 ・差押配当金額を充当する作業をすべてRPA(自動化ソフト)で行えるよう改善 ・預貯金等照会業務のデジタル化で「pipitLINQ」(電子サービス)をテスト導入
令和4年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等のアプリ決済を1種類追加 ・預貯金等照会・回答業務のデジタル化で「pipitLINQ」を正式に導入 ・口座振替依頼書のAI-OCR(手書文字自動変換)化
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな差押手法の導入に向けた検証 ・国民健康保険税の滞納額縮減策を関係課と検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納を長期化、高額化させないための多角的な収納対策 ・外国人納税者の滞納整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体を参考に、催告方法や時期などの検討を行い、自主納付に繋げる工夫と納税相談の場の提供 ・納税誠意が見られない場合、早期に滞納処分を執行 ・庁内関係課との連携、関係団体や事業所への協力依頼 ・納税義務者の相続調査、財産調査を行い、相続人との折衝を実施